

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2014-12208(P2014-12208A)

【公開日】平成26年1月23日(2014.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2014-004

【出願番号】特願2013-185486(P2013-185486)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 (2006.01)

A 6 1 B 5/055 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 6 0 G

A 6 1 B 6/03 3 6 0 T

A 6 1 B 6/03 3 6 0 P

A 6 1 B 5/00 G

A 6 1 B 5/05 3 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月18日(2014.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータシステムによって患者に対する医療用撮像データを処理するための方法であって、前記方法は、

3次元データ集合を含む第1の身体データ集合を取得することと、

参照データベースデータを前記3次元データ集合と比較することであって、前記参照データベースデータを比較することは、前記取得された第1の身体データを前記参照データベースデータに対してスケーリングすることをさらに含み、前記スケーリングは、2つ以上の別個の変形ベクトルを変形処理することにより、前記取得された第1の身体データを変形することを含む、ことと、

前記3次元データ集合を自動的に分割することであって、分割することは、前記3次元データ集合内の解剖学的特徴を識別および標識することを含み、前記自動的に分割することは、前記解剖学的特徴のうちの少なくともいくつかを正常として標識することを含む、ことと、

前記3次元データ集合を視覚的にナビゲートするための入力をユーザから受信することであって、ナビゲートすることは、前記3次元データ集合のグラフィック画像の視点を平行移動および回転させることを含む、ことと、

前記3次元データ集合の3次元グラフィック画像を第1の分化平面に沿って区分化することと、

前記3次元データ集合の前記3次元グラフィック画像を第2の分化平面に沿って再区分化することと、

前記3次元データ集合に注釈を付けるための入力をユーザから受信することであって、注釈を付けることは、前記コンピュータシステムが、前記データ集合の異常を横断して線を引くことを含み、前記コンピュータシステムは、前記線の長さの測定値を表示する、こ

とと、

電子ファイルを生成することであって、前記生成することは、電子テンプレート内に患者データを挿入することを含み、前記生成することは、前記電子テンプレート内に自動検出診断処理の結果を挿入することをも含み、前記生成することは、前記患者データおよび自動検出診断処理とは独立して、前記患者の検査ファイルに以前に入力されたデータ、または、前記コンピュータシステムに対して利用可能なデータで、前記テンプレートに自動的に事前に記入することをさらに含む、ことと、

前記電子ファイルの前記生成をトリガすることであって、前記トリガすることは、コンピュータディスプレイ内の単一のアイコンをクリックすることを含む、ことと、

前記電子ファイルを生成した後に前記電子ファイルに観察を付加することを含む、前記電子ファイルを変更することであって、前記電子ファイルを変更することは、前記変更の日付と、前記変更の時間と、前記変更を実行するユーザとを前記ファイルに付加することを含む、ことと、

前記変更された電子ファイルが承認者によって承認されたことのログ入力を作成することであって、前記ログを作成することは、前記承認者の名前を記録することと、前記承認の日付および時間を記録することとを含む、ことと、

前記変更された電子ファイルを第1のコンピュータシステムから第2のコンピュータシステムおよび第3のコンピュータシステムに転送することと、

前記第2のコンピュータシステムおよび前記第3のコンピュータシステムからの前記変更された電子ファイルの受信を確認することと、

前記変更された電子ファイルをロックすることと
を含む、方法。

【請求項2】

前記3次元データ集合内の特徴の不透明度を変更することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

注釈を付けることは、観察的テキストデータを前記データ集合にリンクすることを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記電子ファイルを生成することは、診断効率を高めるためにアルゴリズムを実行することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の身体データ集合内でデータをハイライトすることをさらに含み、前記ハイライトすることは、前記第1の身体データ集合を前記患者に対する過去の身体データ集合と比較することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

入力をユーザから受信することは、3次元ナビゲーションデバイスからの入力を受信することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

入力をユーザから受信することは、音声ナビゲーション入力を受信することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

PACSシステムと通信することをさらに含む、請求項1に記載の方法。